**令和4年度**

**九州大学大学院**

**マス・フォア・イノベーション連係学府博士後期課程**

**学　生　募　集　要　項**



１．学府の概要

昨今の数学に対する社会からの強いニーズに応えるべく、国際的に優れた数学力、統計力を基盤に、数学モデリングを通して産業界や諸科学分野の研究者と組織や分野の垣根を越えて共創して、大学でも企業でも社会を変えるイノベーションを創発することができる、卓越した数学モデリング人材「マス・フォア・イノベーション プロフェッショナル」を育成する、分野横断型の博士課程一貫学位プログラムです。

本連係学府では、連係協力学府である大学院数理学府（数理学専攻）、大学院システム情報科学府（情報理工学専攻と電気電子工学専攻）、大学院経済学府（経済工学専攻）の連係・協力の下、①高く柔軟な「数学力」、②データハンドリングに必須の「統計力」、③複雑な課題の本質を見抜き、数学モデルを構築する「モデリング力」、④他分野の研究者と協働し創造する「共創力」、⑤これらの４つの力を統合してイノベーションを創出する「創発力」の５つの力「マス・ファイブ・フォース（MFF）」を備えた人材を育成します。

２．アドミッション・ポリシー

本連係学府博士後期課程では、数学、情報科学、経済学などに学問的基盤を持つ学生で、大学院レベルでの数学の学力および実践的応用力が備わり、さらに高度で広範な数学の知識獲得や数学を用いた自らの研究の推進に意欲をもつ学生を求めます。特に、高度に発達した数学理論の探究・構築や数学モデリングを用いた実践的応用の経験を持つとともに、異分野や社会における高度な課題にも挑戦し、新たな知見を獲得しようとする意欲のある学生を歓迎します。

３．出願資格

　　令和４年４月期入学の下表の連係協力学府の博士後期課程を受験予定の者

|  |  |
| --- | --- |
| 連係協力学府 | 数理学府　　　　　　数理学専攻 |
| システム情報科学府　情報理工学専攻  　　　　　　　　　　電気電子工学専攻 |

※本連係学府に選抜されるためには、上表の連係協力学府の入学試験に合格していることが必須となります。

　　　なお、本連係学府入学試験に不合格の場合でも、上表の連係協力学府の合格が取り消されることはありません。

４．募集人員

各連係協力学府の博士後期課程を受験予定の者から下表の人数を募集します。

|  |  |
| --- | --- |
| 連係協力学府 | 募集人員 |
| 数理学府 | １名 |
| システム情報科学府 | １名 |

※本定員は、上表の各連係協力学府の定員をマス・フォア・イノベーション連係学府の定員として活用しています。

５．出願手続

出願完了には以下①～④の全ての手続きが必要です。志願情報等の入力は、インターネット上から「J-Bridge System（以下「JBS」という。）」を利用して行います。

① 以下のURLから出願用メールアドレスを登録。

　　 https://forms.office.com/r/rXfQqzUSy7

　② 登録したメールアドレス宛に、JBSアクセス用URLが送付される。

　③ 上記URLにアクセス後、画面の指示に従い、JBS会員登録を行う。

　④ JBS上で、志願情報・出願理由の入力を行い、出願書類を指定のアドレスに送付する。

※出願理由の入力について

　連係協力学府毎に指定している以下の内容について入力してください。

　・数理学府受験者：文字数指定なし

　　① 本連係学府を志望する動機

② 特に優れた学業成績、受賞歴、飛び級入学、留学経験、語学力、特色ある学外活動など、客観的にアピールできる事項

　・システム情報科学府受験者：日本語2,000文字以上、英語800 単語以上

　　① 本連係学府を志望する動機　　② 目指す将来像　　③ 自己の長所、短所

　 ④ 入学後の抱負　⑤ 特に優れた学業成績、受賞歴、飛び級入学、留学経験、語学力、特色ある学外活動など、客観的にアピールできる事項

６．出願書類

以下の書類について、指定のアドレスに送付してください。必要な様式は、マス・フォア・イノベーション連係学府ホームページ（https://www.gpmi.kyushu-u.ac.jp/）からダウンロードしてください。

・ 推薦書（様式１）

　※出願者の専門性を熟知している方（現在の指導教員、受け入れ希望指導教員、当該分野の研究指導者など）からの推薦書を提出してください。

※推薦書は、推薦者自らが、PDFファイルに変換後、マス・フォア・イノベーション卓越大学院事務支援室までメールでお送りください。gpmioffice@jimu.kyushu-u.ac.jp

７．出願期間

　　出願期間は、次のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 事　項 | 期　間 |
| 出願用メールアドレス登録 | 令和４年１月２０日（木）～  　　　　１月２７日（木）１７時まで |
| 志願情報登録及び提出書類のアップロード | 令和４年１月２４日（月）～  　　　　１月２８日（金）１７時まで |

※JBSアクセス用URLは、出願用メールアドレス登録の翌日正午までに送付します。（土日祝日を除く）

８．出願上の注意事項

　① 本連係学府入学者選抜としての検定料は徴収しません。

　② 出願書類に不備がある場合は受理できません。

　③ 出願書類提出後は、原則として記載事項の変更は認めません。

９．受験票

　　受験票は、JBSから印刷し、面接試験当日持参してください。

　　詳細については、出願者へ別途連絡します。

１０．選抜方法

　　合格した博士後期課程選抜試験に対応する連係協力学府ごとに、以下のように選抜を行います。

　　書類審査・一次合格通知

|  |  |
| --- | --- |
| 数理学府 | 令和４年１月３１日(月)～令和４年２月４日(金) |
| システム情報科学府 | 令和４年２月２１日(月)～令和４年２月２５日(金) |

　　面接試験

|  |  |
| --- | --- |
| 数理学府 | 令和４年２月７日(月)～令和４年２月２４日(木) |
| システム情報科学府 | 令和４年２月２８日(月)・令和４年３月２日(水) |

詳細については、出願者へ別途連絡します。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、変更となる可能性があります。

１１．審査結果発表日 令和４年３月９日（水）午前１０時

合否については、出願者各人に連絡するとともに、合格者の受験番号を九州大学大学院マス・フォア・イノベーション連係学府のホームページに掲載します。

https://www.gpmi.kyushu-u.ac.jp/

１２．入学時期　令和４年４月１日

１３．入学手続

　　入学手続書類は、合格者あてに合格通知とともに発送するので、所定の期日までに入学手続を完了させてください。

　　なお、本連係学府の入学手続を行う前に、連係協力学府での入学手続を行っている場合、入学料は再度納付する必要はありません。

　(1)入学手続き期間

　　令和４年３月１０日（木）から 令和４年３月１６日（水）

(2)入学手続の際に納付する経費等

　　1)入学料：　282,000円（予定）

　2)授業料：　半期 267,900円　年間 535,800円（予定）

　ただし、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料を適用する。

１４. 経済的支援について

本連係学府に選抜された大学院生への経済的サポートを行います。支給金額は年度毎の予算の状況により決定します。

（参考）令和３年度

　○博士前期課程学生：

　　学生一人あたり、授業料支援やRA経費として、年間５４万円～８０万円程度の経済的支援を行いました。

　○博士後期課程学生：

　　学生一人あたり、授業料支援、RA経費、教育研究支援経費として、年間２００万円程度の経済的支援を行いました。

１５．障害等のある入学志願者について

本学では、障害等のある者に対して、受験上及び修学上必要な配慮を行う場合があり、そのための相談を常時受け付けています。受験上の配慮については、内容によって対応に時間を要することもあるので、出願前のなるべく早い時期に１７．問合せ先まで相談してください。

１６．長期履修制度について

本学では、学生が職業を有する、あるいは障害がある等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度を導入しています。

この制度の適用を申請し認められた場合、納付する授業料総額は標準修業年限分でよく、標準修業年限分の授業料を計画した履修年数で除した額を毎年納入することになります。

　 なお、詳細については、１７．問合せ先までお問合せください。

１７．問合せ先

九州大学理学部等事務部

マス・フォア・イノベーション卓越大学院事務支援室

〒８１９-０３９５福岡市西区元岡７４４番地 ウエスト１号館４階Ａ４１３号室

電話番号：（０９２）８０２－４３５５

E-ｍail: gpmioffice@jimu.kyushu-u.ac.jp

○　出願書類における個人情報の保護について

　１．出願書類に記載の個人情報は、入学者選抜で利用するほか、合格者の住所・氏名等を入学手続業務で利用する。

　２．入学者選抜で利用した成績等の個人情報は、個人が特定できないかたちで本学府における入学者選抜に関する調査研究で利用する。

　３．出願書類に記載の個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはない。